

鹿角市告示第1号

鹿角市の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、鹿角観光ふるさと館の指定管理者を次のとおり指定する。

平成31年 1月 4日

鹿角市長 児 玉 一

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称及び事務所の所在地	指定の期間
鹿角観光ふるさと館	名称 株式会社かづの観光物産公社 所在地 鹿角市花輪字新田町11番地4	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで (5年)